

2025年2月14日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 矢尾板 裕介
(コード番号: 2743 東証スタンダード)
問 い 合 せ 管 理 本 部 長 柳 世 和 大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

(訂正)「特別利益計上に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社は、2024年11月13日付で開示いたしました「特別利益計上に関するお知らせ」において、一部記載内容に訂正すべき事項がありましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社は、2024年11月13日付開示において、貸倒引当金を設定していた当社元代表取締役社長吉田 弘明に対する貸付金に相当する損害賠償金及び未収入金 351 百万円を回収したことから、特別利益として計上すると認識をしておりました。

しかしながら、その後の会計処理の精査の結果、回収金 351 百万円の内、21 百万円を未収入金の回収へ振り替えるべきであったため、修正することといたしました。

また、当社は監査法人に対し 2024 年 11 月 13 日付当事者間の入金内容の確認書および弁護士による債権債務関係に関する法律見解書を提出し、入金内容について説明を行って参りましたが、監査法人が、当事者間での公証役場での確定日付入りの形で書類の確定日に特別利益で計上すべきとの見解を示されたことにより、330 百万円を預り金として計上することといたしました。

なお、今後当事者間で確定日付入りの書類を作成しますので、2025 年 12 月期第 1 四半期 (2025 年 1 月 1 日～3 月 31 日) 会計期間の連結決算において、預り金 330 百万円を特別利益に計上する予定です。「2024 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の純資産が▲180 百万円であることから、2025 年 12 月期第 1 四半期 (2025 年 1 月 1 日～3 月 31 日) 会計期間の連結決算で債務超過は解消される見込みです。

2. 訂正箇所 (訂正箇所は下線で表示しております。)

【訂正前】

特別利益計上に関するお知らせ

当社は、2024年12月期第4四半期 (2024年10月1日～12月31日) 会計期間の連結決算において、下記のとおり特別利益を計上することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の概要

貸倒引当金を設定していた当社代表取締役社長吉田 弘明に対する貸付金及び未収入金 351 百万円の回収が完了した為、特別利益として 351 百万円を計上いたします。

2. 今後の見通し

上記の特別利益の計上による業績への影響につきましては、2025 年 2 月 15 日までに公表予定の「2024 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映いたします。

以上

【訂正後】

預り金及び未収入金相殺計上に関するお知らせ

当社は、2024年12月期（2024年1月1日～12月31日）連結決算において、下記のとおり預り金及び未収入金相殺を計上することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 預り金及び未収入金相殺の概要

当社代表取締役社長吉田 弘明から 351 百万円の回収が完了した為、預り金として 330 百万円、未収入金相殺として 21 百万円を計上いたします。

2. 今後の見通し

上記の預り金及び未収入金相殺の計上による業績への影響につきましては、2025 年 2 月 14 日に公表の「2024 年 12 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映いたします。

以上